

藤和けんこう通信



2017年4月号 VOL.78

ただマッサージするだけでなく

発行元：藤和ビジョン株式会社（訪問マッサージ・はりきゅう/エステ/転倒予防トレーニング）
相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-5482 二俣川院045-442-5439 青葉台院045-508-9560

ほどこ
施しの本質・・・ただマッサージするだけでなく

入院・ケガ
加齢 ➡ 退院・通院 ➡ 要介護 在宅or施設

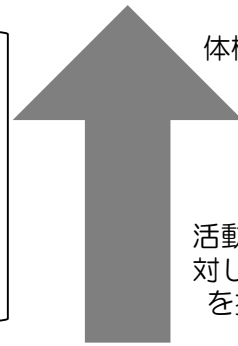
PT・OT
主な守備範囲

藤和マッサージ
主な守備範囲

発症初期 ➡ 慢性期（機能低下） ➡ 疼痛・拘縮 廃用症候群 ➡ 活動量低下 意欲低下 不定愁訴



マッサージ機能訓練
トレーニングサービス
エステ・表情筋マッサージ体操



体機能向上・活動量
意欲アップ

活動量・意欲の低下に
対して複合的サービスを
提供しています。

当社は、ただマッサージするだけではなく
複合的サービスを提供し、活動・意欲低下を食い止め
積極的な毎日を送ってみたいと考えています

何事も思いやりを持って対応します！



馬場悦子 矢内秀幸 佐藤文子 石井武司 若本大輔 大野佑介 長谷川佳汰 代永涼子 山上暁 小池順一 村山朋洋 細田篤矢 小形沙織 橋本政晴 吉野智子
須藤 新 長谷川加代 佐藤浩明 松岡大輔 村山直樹 小木野貴史 近藤マチ子 岩本友保 宮田大輔 中村匡志 矢部恵 小野寺義則 渡邊真之 萩原清徳 添田真理子

理学療法士さんを講師に迎えて「研修会」が開催 当社社員多数参加



3月25日土曜午後7時から町田市民フォーラムにて、町田市訪問マッサージ連絡会研修部主催の『互いの業種や職域、専門性についての共通理解』の研修会が行われました。リハビリらんど訪問看護ステーション所長で理学療法士の星倉裕文さんを講師に迎えて、当社からも多数の社員が参加させていただきました。

キラク介護川柳 受賞作抜粋

◇介護には 愛と元気と ノーテンキ ケセラセラさん

◇薬より クスリと笑える 介護効く はなさん

◇怒鳴ってる 翻訳すると そばにいて パトリシアさん

◇手鏡で 妻とふたりの 月見する まさおさん



りやすい高齢者

介 護
現 場

～ 認知症の方はなんで怒るの？

どうしたらいいの？ ～

「人格者の父だったのに、最近怒りっぽくなった…」とか「上品で優しい母だったのに、暴言を吐くようになった…」等という話は、介護の現場ではよく耳にします。では、どうして怒りっぽくなったりするのでしょうか??? 今回は、その点について確認していきたいと思います。



原因

「年を取ると人間丸くなる」はずなのに、どうして怒りっぽくなるのでしょうか？これは、**老化に伴い自己抑制力や理性が低下し、感情がそのまま表れやすくなる**事が一因のようです。

このような事は「易怒性（いどせい）」という、れっきとした認知症の症状なのです。

認知症の中でも、アルツハイマー型認知症、前頭側頭型認知症、レビー小体型認知症では症状として“怒りっぽさ”が出る場合があります。ただ、記憶障害や見当識障害よりも「易怒性」の症状が先行する場合、すぐには認知症と認識されにくいようです。

→ 次回は、“対処方法について”





介護保険法改正案、審議入り＝現役並み所得なら3割負担

(2017年3月28日時事通信)

介護保険関連法改正案が28日、衆院本会議で審議入りした。2018年8月から、現役並みの所得がある高齢者がサービスを利用した際の自己負担割合を、現在の2割から3割に引き上げることが柱。

高齢化に伴い、介護費は2000年度の制度開始時と比べ、約3倍の10兆円超に膨らんでいる。政府は制度を維持するためには、所得に応じて負担を求める「応能負担」の仕組みが不可欠とするが、野党は影響を見極める必要があるとして、慎重な姿勢を示している。

厚生労働省によると、改正案が成立すれば、単身者の場合は年収340万円(年金収入だけなら344万円)以上、夫婦世帯の場合は同463万円以上が3割負担となる。その数は、サービス利用者の約3%に当たる約12万人に上るといふ。

酒に弱いと骨折リスク大2.5倍、慶応大など

(2017年3月27日共同通信)

酒に弱く、飲むと赤くなりやすい人は、骨粗しょう症による骨折リスクが大きいとする研究結果を、慶応大などのチームが27日付の英科学誌電子版に発表した。日本人に多いタイプの遺伝子の変異によるもので、変異があると骨折のリスクが約2.5倍に高まるという。一方で、ビタミンEにより骨折を予防できる可能性も分かった。チームの宮本健史・慶応大特任准教授は「遺伝子検査をしなくても、酒を飲んだ際の赤くなりやすさを、骨折リスクを測る上での指標の一つにできる」としている。

遺族年金男女差は合憲＝「合理的」と初判断－最高裁

(2017年3月21日時事通信)

遺族補償年金を受給するのに、女性には年齢制限がないのに男性は55歳以上とした地方公務員災害補償法の規定は、法の下での平等を定めた憲法に違反するかが争われた訴訟の上告審判決で、最高裁第3小法廷(山崎敏充裁判長)は21日、合憲とする初判断を示した。原告側代理人の松丸正弁護士は「国会は、男女共同参画社会にふさわしい立法をするべきだ」と強調した。男性の妻は中学教諭だったが、うつ病を発症して1998年に自殺。2010年に公務災害と認定され、男性は地方公務員災害補償基金に遺族補償年金の支給を申請したが、妻の死亡時に51歳だったため、不支給となった。第3小法廷は「男女間における労働人口割合の差や賃金格差、雇用形態の違いなどを考慮すると、妻に年齢制限を設けないことは、不支給とした当時も合理的な理由があった」と指摘。夫に年齢制限がある規定は憲法に違反しないと結論付け、男性側の上告を棄却した。

B型肝炎給付金、受給1割未満特措法5年、救済に遅れ

(2017年3月27日共同通信)

集団予防接種の注射器使い回しによるB型肝炎ウイルス感染者のうち、救済目的の特別措置法施行から5年が経過した今年1月末時点で、国との和解手続きを経て給付金の受給資格を得た人は約2万6千人だったことが分かった。推計の給付対象者は45万人で、1割にも満たない現状が判明。症状がなく感染に気付かない人が多いほか、手続きに時間がかかるケースも増えており、国は検査費助成や担当職員の増員など対応を急ぐ。集団予防接種での注射器使い回しは国が禁じた1988年まで40年続けられ、この間にB型肝炎ウイルスへの感染が拡大した。

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ

TOWA
藤和

とうわ
藤和マッサージ

【訪問マッサージ・はりきゅう】

相模原院 ☎042-855-0420

町田院 ☎042-851-7528

海老名院 ☎046-204-5482

二俣川院 ☎045-442-5439

青葉台院 ☎045-508-9560

エステ・転倒予防トレーニング ☎0120-900-894

相模原市南区南台4-13-23-1階

町田市森野4-17-23-2階-B

海老名市中央3-3-13-202

横浜市旭区二俣川1-32-100

横浜市青葉区榎が丘14-3-205